

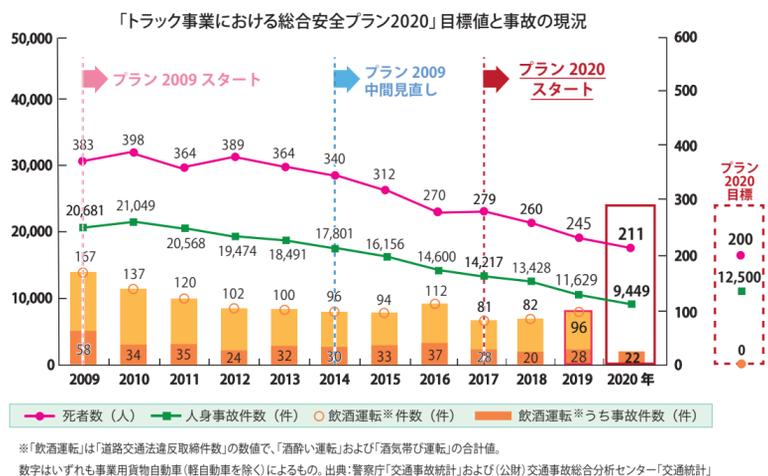
令和2年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡事故

全ト協 交通事故統計分析結果〔発生地別〕概要

対象は事業用貨物自動車(軽を除く)が第1当事者となった死亡事故。また、「車両相互」での第2当事者となる「車両」には道路交通法上の「軽車両」である「自転車等」を含む

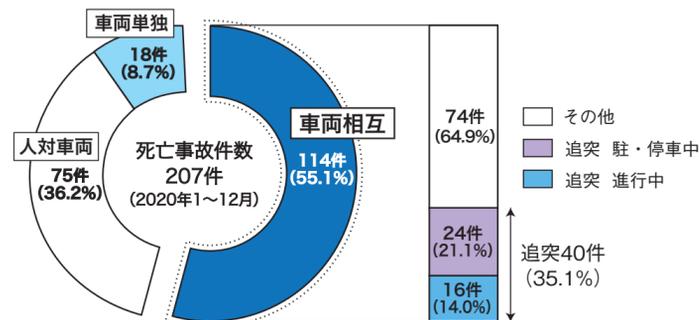
◆ 事故件数および死者数

- 2020(令和2)年の交通事故統計(発生地別)が公表され、2020年を最終目標年とした「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標指標である、事業用トラックを第1当事者とする「死者数」は目標200人に対して211人と未達成だったが、「人身事故件数」については目標12,500人に対して9,449人と達成した。
- 一方、「飲酒運転ゼロ」に対しては未達成であり、業界一体での更なる取り組みが必要不可欠。



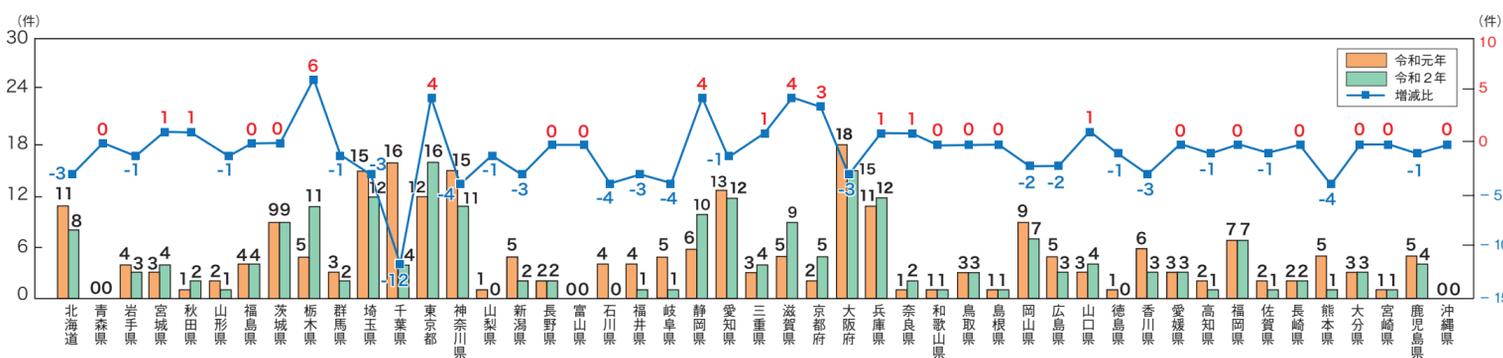
◆ 事故類型別

- 令和2年1月～12月の傾向をみると、「車両相互」が最も多く114件(55.1%)と6割近くを占めている。
- 次いで、「人対車両」75件(36.2%)、「車両単独」18件(8.7%)と続いている。



◆ 発生地別

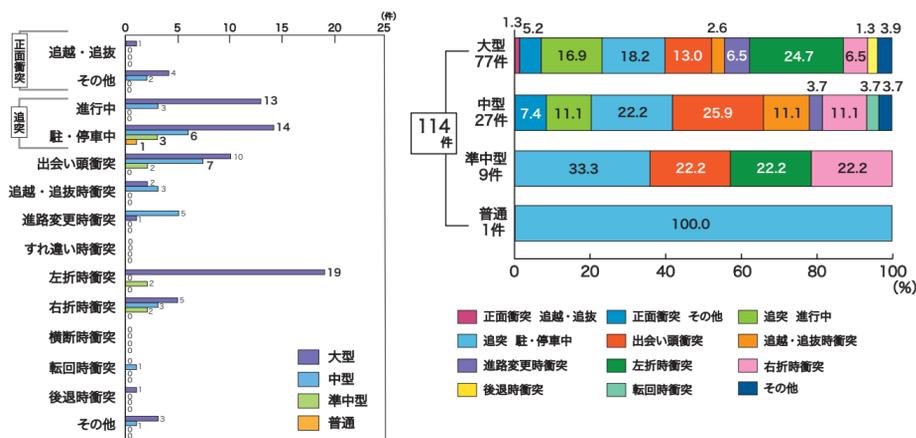
- 令和2年1～12月の発生地別死亡事故件数では、「東京都」が最も多く16件となっている。
- 前年と比較すると、「栃木県」が最も多く6件増となっている。
- 一方、少なくなった県をみると、「千葉県」が12件減、次いで「神奈川県」、「石川県」、「岐阜県」、「熊本県」がそれぞれ4件減となっている。



◆ 事故類型別(車両区分)

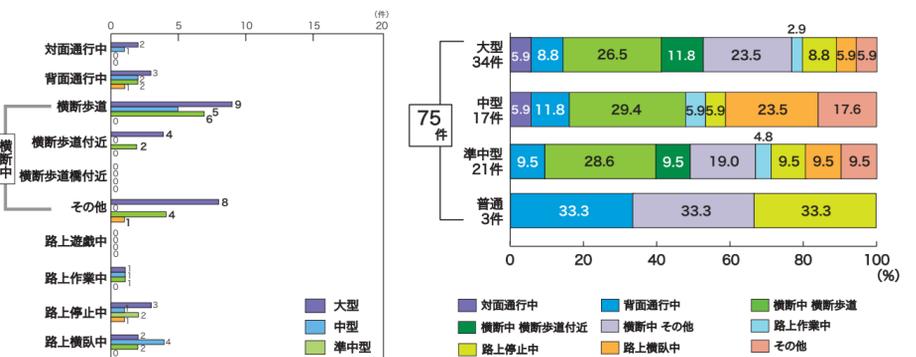
(1) 車両区分別の事故類型(車両相互)別 ※「車両相互」には、対自転車事故を含む

- 「大型」は77件で全体の2/3を占めており、その内訳は「進行中」と「駐・停車中」の「追突事故」が合わせて27件、「左折時衝突」が19件となっている。
- 「中型」は「出会い頭衝突」7件、「追突 駐・停車中」6件で、「準中型」・「普通」は「追突 駐・停車中」がそれぞれ3件、1件となっている。
- 事故発生状況には車両区分別の傾向があり、それぞれの特性に合わせて注意喚起することが重要。



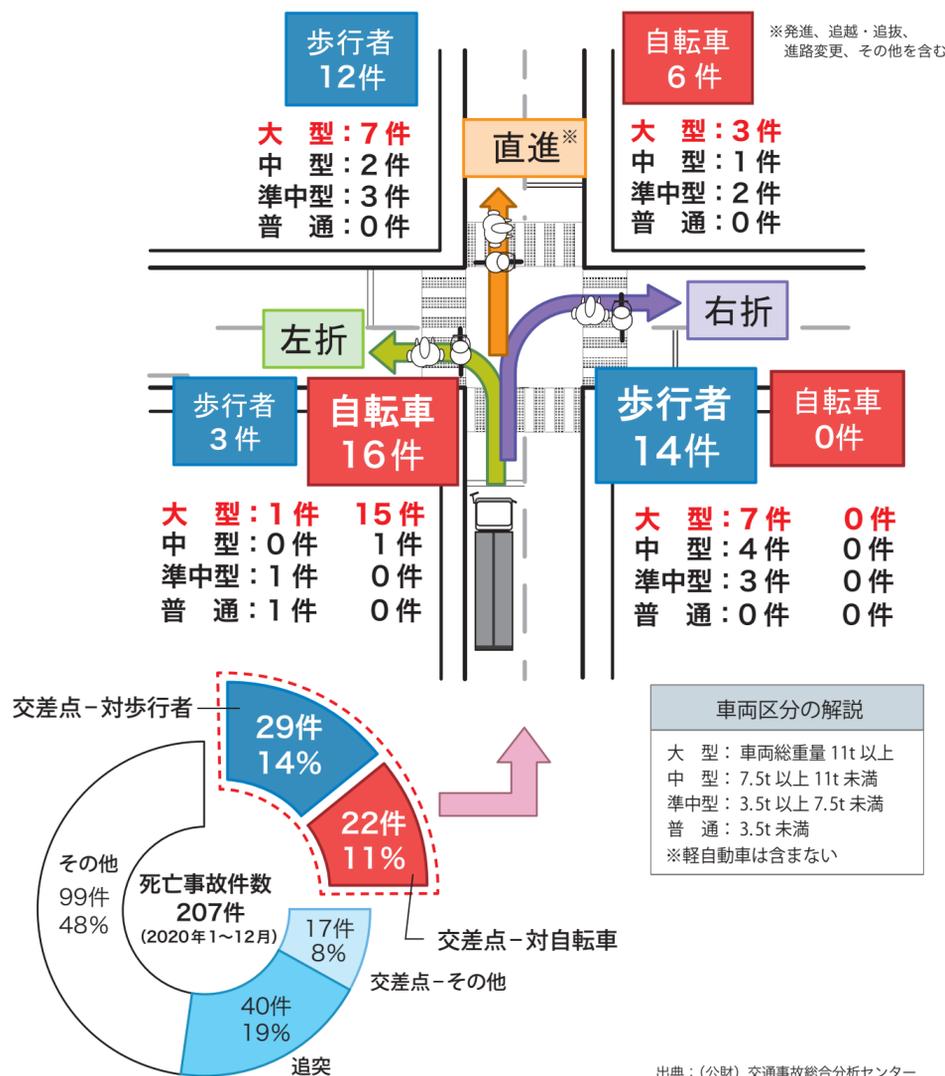
(2) 車両区分別の事故類型(人対車両)別 ※「人対車両」には、対自転車事故は含まない

- 「大型」、「中型」、「準中型」とともに「横断歩道・横断歩道付近」の「横断中」が最も多く、それぞれ13件、5件、8件となっている。
- また、横断歩道・横断歩道付近以外を横断する「横断中 その他」が「大型」8件、「準中型」4件、「普通」1件と続き、横断歩道等がない場所でも常に「横断者がいるかもしれない」という注意が必要。



◆ 交差点における死亡事故(対歩行者・対自転車別)

- 事業用トラックが第1当事者となる交差点における対歩行者、対自転車の死亡事故(51件)は、追突事故(40件)の1.3倍
- 直進死亡事故は、7割近くが対歩行者(12件)であり、うち6割近くが大型車
- 左折死亡事故は、8割以上が対自転車(16件)であり、うち9割以上が大型車
- 右折死亡事故は、全て対歩行者(14件)であり、うち5割が大型車



車両区分の解説

- 大型: 車両総重量11t以上
- 中型: 7.5t以上11t未満
- 準中型: 3.5t以上7.5t未満
- 普通: 3.5t未満
- ※軽自動車は含まない